

茨城県との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、茨城県（知事 大井川 和彦）と、地方創生に関する包括連携協定を締結しました。

茨城県が、生命保険会社と包括連携協定を締結するのは、はじめてとなります。本協定の締結により、茨城県の進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（2支社・20営業所の拠点網、従業員約850人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、茨城県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■茨城県との包括連携協定について

1. 名称

「茨城県と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」

2. 連携事項

（1）県政情報のPRに関すること

- ・65歳以上のシニアに対して「いばらきシニアカード※」のPRを実施
- ・当社の従業員に向けて茨城県の県政情報を発信

※茨城県内在住の65歳以上の高齢者が、協賛店舗において当該カードを提示することにより、協賛店舗が設定した特典・優待を受けることができます

（2）地域振興および観光振興に関すること

- ・鹿島アントラーズ、水戸ホーリーホックとのイベントを通じた地域の活性化支援
- ・当社本社ビル等での茨城県物産展の開催

（3）地域とくらしの安心安全に関すること

- ・子ども、高齢者の見守り活動の実施
- ・県民の交通安全意識の高揚に向けた当社MYライフプランアドバイザー（営業職員）等による広報啓発活動の実施

（4）高齢者・障害者支援に関すること

- ・当社従業員の認知症サポーター資格取得の促進

（5）その他本協定の目的の達成に資すること

- ・県内中小企業へビジネスマッチングの機会を提供

以上